

令和8年第3回那珂川町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和8年6月4日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	鈴木隆宏	2 番	稲沢行生
3 番	薄井亮	4 番	岡幹郎
5 番	福田浩二	6 番	川俣義雅
7 番	小川正典	8 番	鈴木繁
9 番	益子明美	10 番	川上要一
11 番	大金清		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	益子純恵	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	総務課長	加藤博行
企画財政課長	横山和則	税務課長	金子洋子
住民課長	益子利枝	生活環境課長	久保寺康之
健康福祉課長	谷田克彦	子育て支援課長	加藤啓子
建設課長	藤田寿彦	産業振興課長	杉本篤
農業委員会 事務局 学校教育部 長補佐	星善浩	会計管理者 兼会計課長	星学
上下水道課長	熊田則昭	生涯学習課長	田角章
	高野曜路		

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	田 邊 康 行	書	記	仲野谷 智 子
書	記	小 森 亮 利		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（大金 清） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大金 清） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎一般質問

○議長（大金 清） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 鈴 木 繁

○議長（大金 清） 8番、鈴木 繁議員の質問を許可します。

8番、鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） おはようございます。8番、鈴木 繁でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回は、ごみ出し支援についてを質問させていただきます。執行部の前向きな答弁を期待しております。

それでは、通告に従いまして、早速質問をさせていただきます。

足腰の弱い高齢者や障害者の方にとって、大きなごみ袋や新聞の束を集積所まで運ぶのは

一苦勞です。那珂川町のごみ収集は、原則として集積所ごみステーションまで運ぶ形になっているのが原則という形です。このような中で身体的に困難な方や坂道の多い地区、そしてごみ集積所までの距離が遠いなどで、ごみ出しが困難になっている方もいらっしゃいます。私も耳にしているところであります。

那珂川町では現在、第9期介護保険事業計画の最終年度に入っております。この計画の中で、町内の高齢夫婦世帯及び高齢独居世帯の割合が全国や県よりも高いという課題が明確に示されています。近年では、家庭でのごみをごみ集積所まで運ぶことが困難な方に対するごみ出し支援の制度は、全国の自治体でも急速に広がっております。栃木県内でも見守りや安否確認まで含めた取組を行っている自治体も数多くございます。那珂川町においても、ごみ出し支援は必要な時期に来ていると考えます。

そこで、細目4点についてご質問をいたします。

まず、細目1点質問いたします。

ごみ出し困難者の孤立は、住環境の悪化や孤立死のリスクも直結する重大な課題でございます。現在の負担と危惧されるリスクを踏まえ、現在那珂川町でのごみ出しを行うことが困難な方の状況についてお伺いをいたします。最初の質問といたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ごみ出しが困難な方への現状についての質問にお答えいたします。

令和6年度から令和8年度までを計画期間とします那珂川町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画を策定する際に実施しましたアンケート調査におきまして、要支援、要介護の認定を受けて在宅で生活している方などを対象とした在宅介護実態調査では、「在宅介護の継続に必要と感じる支援サービス」の設問に対し、13.9%の方が「ごみ出し」と回答をしております。

また、町内で介護サービスに従事している方を対象とした介護従事者調査では、「地域で不足している、必要であると感じる公的サービス以外の支援、地域での手助け」の設問に対し、26.2%の方が「ごみ出しサービス」と回答をしております。これらのことから、ごみ出しの支援につきまして、必要性を感じている当事者や支援者の方が一定数存在するものと把握しております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 答弁をいただきまして、その中で再質問、何点かさせていただきます。

那珂川町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の策定に当たり、今、答弁の中で在宅介護実態調査、そして介護従事者の調査のご答弁がありました。それぞれ在宅介護実態調査においては13.9%、そして介護に従事されている方の調査では26.2%の方々が、ごみ出しが必要である、または不足している、助けてほしいという声でアンケートで答えているという形ですね。

一方、これらの数字だけでは、どのような方々に、どれほど深刻な形で困難が生じているかという実態までは十分に見えてこないという形が現状ではあるのではないかと考えております。もう一步踏み込んだ現状把握が必要であると思い、再質問いたしますが、町としてはごみ出しが困難な状態の方をどのように捉えているのか、その点や考え方をもう一步踏み込んだ形でお聞きしたいと思います。

単に年齢や要介護認定の有無だけではなく、坂道や階段の有無、集積所までの距離、または認知機能の低下や精神的な不安定など、そして地域のつながりの希薄さなど、様々な要因が重なって、ごみ出し困難が生じていると考えられますが、町としてはどのような状態の方を支援が必要なごみ出し困難者として、また想定しているのか、その点を最初にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

支援が必要なごみ出し困難者とは、どのような方を想定しているのかと質問であります、ご質問のとおり、ごみ出しが困難な状態になるには様々な要因があるものと考えられますが、町におきましては計画策定のアンケートにおいて、おおよそそのニーズを把握しているのみでございますので、現状においては明確に定義などを行ってはおおりません。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再び再質問をさせていただきます。

アンケート調査での把握で、ごみ出しが困難な方の想定に対しては様々な要因があることは認識しているとのことですが、明確な定義としてまでは位置づけしていないということですね。了解いたしました、その点につきましては。

それでは、再質問しますが、最初にご答弁いただいた在宅介護実態調査の13.9、そして介護従事者の調査の26.2と、この数字についてですが、年代別、そして要介護度別、そして家族同居か単身かなどといった属性ごとの傾向をアンケートの調査の中で町としてどの程度まで分析をされているのか。例えばですよ、単身高齢者や高齢者のみの世帯に偏っているのか、あるいは中度・重度の要介護者に多いのかなど、具体的にどのようなケースやエピソードが多く挙げられているのか。

例えば1つの例を挙げると、ごみ出し、ごみを出すことができないで屋内にたまった衛生状況が悪化しているとか、ごみ出しだけのために無理して転んじやったとか、家族が仕事休んで、ちょっとごみ出しを対応しているとかといった具体的な事例がどの程度報告されているのか。把握されている範囲で結構ですので、お示しをいただきたいと思います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

アンケート調査の分析結果についてのご質問ですが、在宅介護実態調査では、性別、5歳ごとの年齢区分、介護の区分、居住エリアの属性ごとの集計をしているところでございます。

在宅生活の継続に必要と感じる支援サービスで「ごみ出し」との回答は52件ございましたけれども、性別では女性のほうが34件ということで、男性よりも多い状況でございます。年齢につきましては、85歳から90歳の区分が17件、介護の区分では要介護1が21件というところで一番多くなっております。居住エリアでは町内を東部、中部、西部というふうに3つのエリアに分けて集計しておりますけれども、エリアでは西部が24件と最も多い結果となっております。

また、ご質問にあった具体的な事例でございますけれども、そういう具体的な内容までは、ちょっと把握はしていない状況でございますが、ごみ出し自体に関する高齢者からの相談、不便を感じているような相談というのは、年に数件ほどあるような状況でございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

分析結果では、住居エリアのご答弁がありました。西部地区エリアがごみ出し支援で感じるということで24件、西部地区。たしか西部地区というと小川地区だと思います。小川地区全般が西部地区という形で捉えて今回アンケート調査をされたと思います。

私もちっとアンケートというか、その第9期の中を見させていただいたんですけれども、西部地区と、先ほど言った東部地区、中央部地区の中で24件と最も多い声を出した西部地区は高齢化率が最も低いんですよね、その地区というのは。たしか西部地区というのは、その3地区の中で一番高齢化率が低いです。38.8%で低いんですね。

そこで、高齢化の高い地区というのは東部地区、48.2で大山田地区とか大内、大那地、谷川、盛泉、小砂地区が東部地区という形で48.2で最も高齢化が高い地区なんですね。

そこで、先ほど答弁をいただいた中でご質問しますけれども、坂道や集積所までの距離が長い地区、地理的、または環境の条件でごみ出し困難との関連性について、町としてはどこまで今回分析、そして把握されているのか。また、集積所の配置やごみ収集ルート状況も含めて、生活環境上の課題として整理している点があれば伺いをいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

ごみ出しが困難な方の地域性というか、そういった質問かと思いますが、ごみ出しが困難な方と自宅からごみステーションまでの距離などの地理的な条件につきましては、議員ご質問のとおり関連があるんだろうと推察するところではございますが、アンケート調査からは、そういった個別の状況につきましては把握できておりません。

なお、ごみステーションの配置につきましては、健康福祉課ではなくて生活環境課の所管となりますけれども、各行政区、各地域と調整の上、それぞれ設置箇所を決定しているとのことでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 所管が確かに生活環境課さんのほうに、ごみステーションになるとなりますので、今回はそっちがメインの質問ではないので、ごみ出し支援という形なので、そっちのほうにはずれていかない形で質問してまいります。

再度再質問をさせていただきますが、ごみステーションまでの距離や地理的な条件までは、今の答弁の中では具体的に把握していないが、関連性はあるという形での町での認識という形で把握をいたしました。

そこで、質問したいんですけれども、要支援、そして要介護や障害者の方で介護支援などを受けている方の状況は、アンケートの中で把握できていますが、支援を受けることができ

ない方、いわゆる制度のはざまにいる人たちの把握、ここに関しては町としてどうしているのかお伺いをいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

アンケート調査の対象となっていない方の要望や意見の把握についてのご質問かと思いますが、現状におきましては計画策定の際のアンケート調査でしか状況を把握しておりませんので、調査の対象となっていない、ご質問にあるような制度のはざまになっているような方、こういった方につきましては、個別に相談や問合せなどがあった場合に、その実態を把握することができますが、先ほどお答えしましたとおり、そういった相談につきましても、ごく少数というような状況でございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 制度のはざまにいる人たちの声はアンケートでは聞けないけれども、相談に来たら、それが把握として認識しているという話だったんですけれども、相談を待つだけではなく、アンケート以外でも町民の声を吸い上げることができるシステムをつくらないと、制度のはざまにいる人たちの声というのは届かないと私は思います。

次期計画ですね、10期の計画においても表面化している一部のデータだけで、またつくられしまう形になってしまいます。高齢者介護、保険事業の第10期の策定プロセスの中では、ごみ出しを起点とした制度のはざまにいる人たちの把握ができるように、ぜひお願いしたいと思います。現在では地域包括ケア計画として位置づけられているとお聞きしていますので、今回の10期の中にも何とか盛り込める形を取れたらというようにお願いをして、細目1点目の質問を終わりにしたいと思います。

続いて、細目2点目の質問をいたします。

介護保険事業計画の中の先ほどアンケートの中からも、ごみ出し支援が必要と推測されていることから、ごみ出しに苦勞している高齢者や障害者などの方々に対して、町は一体どのような救済策や支援、具体的なアプローチをしているのかお示しをしていただく必要があります。

そこで、ごみ出しが困難な方がいる現状を踏まえて、現在どのような対応をしているのか町にお伺いをいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ごみ出しが困難な方への対応についてのご質問にお答えいたします。

要介護、要支援の認定を受けた方については、介護サービスや介護予防サービスにおいて訪問介護としてホームヘルパーが居宅を訪問して、食事、入浴、排泄などの身体介護や清掃、調理、洗濯などの生活援助を受けることができ、ごみ出しにつきましては生活援助のメニューの一つとして支援を受けられるよう対応しております。

また、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象とした高齢者軽度生活援助事業においても、ごみ出しの支援を受けられるよう対応しております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今、介護サービスと介護の内容ですね、生活援助メニューの支援の一部として対応していると、そういうご回答をいただきました。

そこで、質問させていただきたいんですけども、介護サービスにおける支援の中では、ごみ出しの支援は受けられるという形で、ごみ出し支援のみの想定というのは、取った形ではしてないのかなという形を取っております。それでは、介護軽度生活援助事業におけるごみ出し支援についても、これ一つ一つ聞かないとまずいんですね、たしかね。一括して聞くともまずいと思うんですけども、高齢者軽度生活援助事業におけるごみ出し支援の中で、現行の事業内容で、ごみ出しがどのような位置づけになっているのか、ちょっとその辺についてまず聞きたいんですけども、先ほどの答弁では清掃、調理、そして洗濯などのそういう支援として上げておりますけれども、そのごみ出しの位置づけについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

介護サービスにおけるごみ出し支援の位置づけについてのご質問かと思われましても、先ほどお答えしましたとおり、生活援助の一部としてのものでありまして、清掃や調理、洗濯などのサービス、これらが生活援助の主軸といいますか、主な内容でございまして、それらと一体的に利用されるごみ出しにつきましては、それらと一体的に利用されるものと考え

ております。でありますので、ごみ出しのみというような、ごみ出しに特化したそういったサービスの利用は考えられていないところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、細目2点目の最後の質問をさせていただきます。

今、ご答弁いただいた中で、現時点においては那珂川町としては主としてごみ出しへのサービスという、ごみ出しのみという形のサービスは行っていないと、そういう形でご答弁がありました。

それでは、質問なんですけれども、介護サービスや高齢者の軽度生活援助事業の枠組みの中で位置づけられているということなんですけれども、ごみ出しに困難を抱えている方への支援をどのような目的と考え、その目的に照らし、現行の対応で那珂川町としては十分と考えているのか、それとも課題を認識しておられるのか、現時点で評価と課題認識について伺いをさせていただきます。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

現行の制度に対する評価と課題についてのご質問ですが、生活援助は要介護者などが自宅で日常生活を維持継続できるよう支援するもので、効果の高いサービス事業でもあります。その一環として行われるごみ出しの支援につきましても効果的であると、このように考えておりますが、先ほどお答えしましたとおり、ごみ出しのみに特化したものではありませんので、ごみ出しの支援のみを求める方に対しては、利用しにくい不向きな制度という側面もあるかというふうに考えております。

また、現行の制度においては、対象の介護サービスの認定を受けた方や高齢者のみに限定されておりますので、どれぐらいのニーズかちょっと判断しかねますけれども、その他様々な事情により、ごみ出しの支援を利用したい方のニーズには応えられていないのではないかと、このようにも考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 現時点では、ごみ出し支援だけの対応は確立されていないと。ごみ出し

支援だけを必要としている高齢者や障害者などの方々に対しては、町としては今の状況ではニーズに応えることができていないということを理解いたしました。

それでは、この後の細目で、今後について詳しく聞いてまいりたいと思いますので、細目2点目の質問を終わりにしたいと思います。

それでは、細目3点目の質問に入りたいと思います。

先ほどの細目2点目では、ごみ出し支援の必要性において町は理解をしているということで、ごみ出し支援のみのサービスは行っていない。町の高齢化が進む中で高齢者のみの世帯が当町では増加しております。今後、高齢化が進み、ごみ出しが困難な方がますます増えていくと考えられます。そこで、ごみ出しが困難な方に対して、今後の支援について町の考えをお伺いいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ごみ出しが困難な方に対する今後の支援についての質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、高齢化の進行とともに今後ごみ出しが困難な方は増加していくものと推察され、町としましても懸念しているところであります。現行では介護保険のサービスや高齢者軽度生活援助事業による対応しかありませんが、今後はごみ出しが困難な方の増加を見据え、次期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画への位置づけも含め、効果的な支援策について検討すべく、ごみ収集の所管課と協議を行いながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再質問を行います。

町としては、どの程度までを行政の責任として行うのか、どこからを地域や家族の助け合いに委ねるのかといった線引きも含めて整理しておく必要があると考えます。国においては、高齢者のごみ出し支援については、自治体による戸別収集と地域の共助を組み合わせた複数のパターンが現在示されております。先進自治体でも安否確認も兼ねた戸別収集や社会福祉協議会との協働による支援も進められております。

こうした動きも踏まえ、那珂川町としては、ごみ出し支援を単なるサービスではなく、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤として位置づけておく考えがあるかどうか

今後の方向性を改めてお伺いをいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

今後の方向性についてということでの改めての質問でございますが、町といたしましては、ごみの減量化にも取り組んでいるところでございますが、現在の生活様式におきまして、全くごみを出さないということは難しく、どの家庭におきまして、日常生活を送る上でごみ出しは必要な作業でございます。高齢者などにおきまして、住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要なことであり、ごみ出しができないことにより、衛生面など生活環境の悪化を招くことがないように配慮しなければならないと考えております。

環境省におきましては、高齢者のごみ出し支援制度導入の手引が作成され、また事例集が紹介されるなど、全国的にもごみ出し支援に取り組む自治体数は増加しております。これら先進的な他自治体の取組を調査研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 那珂川町の今後の支援についての答弁いただきましたんですが、ごみの軽量化にも現在取り組んでいると、そういうお話があったので、これは1つの取組としてすばらしいことですよね。ごみが減れば、それだけごみが軽くなるので出す負担も少なくなると。しかし、今後のごみ出し支援については、お話があったように全国的にも、これ取り組んでいる自治体がどんどん増えていることも町としては認識をさせていただいていると。衛生面など、ごみ出しができないことにより生活環境の悪化を招くことのないように配慮していかなければならないと考えがあるということも、町としても、これは把握しているということで認識しております。

しかし、今回答弁の中で町としての今後の具体的な政策が示されてなかったのが少し残念に思います。

それでは、細目4点目の中で、今後の支援策に聞いておりますので、その中で詳しく聞いてまいりたいと思いますので、3点目の質問については終わりとさせていただきます。

それでは、細目4点目、最後の質問に入らせていただきます。

ごみ出し困難な方に対して、戸別訪問でごみを回収するごみ出し支援制度を創設すべきと考えますが、那珂川町として考えをお伺いをいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ごみ出し制度についての質問にお答えいたします。

ごみ出しの支援事業を実施している他自治体の事例を見ますと、実施内容については対象者の家からごみステーションなどへの集積場所へ運搬のみを行うもの、ごみ収集車により対象者の家を巡回し、ごみを収集していくものに分かれ、運営形態については社会福祉法人やNPO法人、ごみ収集業者への委託が多く、また多くの自治体は利用者負担を徴収していますが、その金額については様々といった状況であります。

3点目の質問にお答えいたしましたとおり、今後のごみ出しが困難な方の増加を見据え、次期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画への位置づけも含め、効果的な支援策について検討すべく、ごみ収集の所管課と協議を行いながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

環境省は高齢者のごみ出し支援制度導入の手引を、近年では令和3年3月だと思うんですが、作成して各自治体に出しております。この中で、ごみ出し支援事業をしている自治体が、平成30年度の環境省のアンケートでは、全国の自治体の1,741中387が導入をしていると。23.5%ですね。そして、2年後、令和2年度のアンケート調査では417件、34.8%、2年間で30の自治体のごみ出し支援制度を導入したということで手引の中に載っております。栃木県内においても、私が調べた限りで現在11の町と市が既にごみ出し支援制度を執り行っております。

ごみ出し支援制度の質問は、平成30年12月に福田議員が質問をされております。そのときの執行部答弁は、行政区地域のボランティアなどと協議をしてみますと、そういうご答弁がございました。

そして、令和3年9月には、益子町長が議員時代に質問されておりますね。そのときの執行部の答弁が早急に研究をしていくと。そして、令和4年9月にも私も質問させていただいております。そのときは各関係機関と調整をしながら検討していくと、こういうご答弁をいただいております。そして、今回ですね、私が質問させていただいた答弁でも、調査研究を進めてまいりますということで、今後のごみ出し困難者が急増していく中で、いつまでも時

間をかけるわけにはいかないと私も思います。

福田議員が質問をされてから、益子町長、そして私と8年間3名の方が質問してまいりました。その間どのような協議や調査研究をしてきたのか。具体的にどのような調査研究をしてきたのか、経緯を明らかにしていただきたいと思います。

例えば、関係部局による庁舎内の検討会議等をいつ立ち上げ、何回開催されたのか、どのような論点が整理されたのか。また、市町の先進事例事例についても、もし自治体を視察したのであれば、どの自治体を調査して、どのような結果になったのか。その結果、どの点が那珂川町にとってネックだったと整理されたのか、これまでの調査検討の中身を具体的な事実を持ってお示しをしてください。質問といたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

これまでの調査研究についてのご質問であります、議員ご質問の中で例を示されていたような庁内での検討会議、こういったものは組織されておりませんので、特段開催をしていないところでございます。

これまでにつきましては、担当課、健康福祉課になりますけれども、こちらでの国、他自治体との情報収集等を主に実施してきたところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 今、ご答弁いただいて、庁舎内の検討会議等の組織等はやっていないと。情報収集は国と連携を取ってやってきたというお話でした。

ここで、再質問させていただきますが、この期間、調査研究、協議が行うことができていないという答弁で、担当課内で情報収集という答弁を先ほどもいただいたんですけれども、それでは具体的に情報収集についてお聞きしたいんですけれども、情報収集について、どのような収集結果になったのか、その収集結果の内容についてお伺いをさせていただきます。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

これまでの情報収集についてのご質問ですが、先ほどお答えいたしましたとおり、これまでは国から発出される資料や他自治体の取組に関する資料を取りまとめ、健康福祉課内において調査研究してきたところでございます。

その結果は、先ほども答弁で若干触れましたけれども、実施内容につきましては支援できる家族の有無や支援の必要度を考えた対象者の設定、あとは対象とするごみの種類や実施する頻度、週2回とか月2回とかですね。それと、ごみの運搬先など、実施方法につきましてはその事業の委託先や利用者負担額などの情報を確認し、事業を計画する際のそれらを検討項目、また課題として整理し、把握しているというところで、情報収集とその後の調査研究ということで、現在そのようにまとめているところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 情報収集の詳細な答弁いただきましたので、情報収集の内容については理解を得ました。

それでは、別な形で再質問させていただきます。

今回、この質問をするために私、茂木町の役場の担当課にお時間忙しい中、時間を取っていただきまして、いろいろお話をお伺いに行ってまいりました。

茂木町では、ごみ出し支援について平成25年度から、ふれあい収集事業として、ごみ出し支援を社会福祉協議会に委託しているという形で事業をやっておるという話を聞きました。現在、96世帯の方々がごみ出し支援制度に登録をしているという話をお伺いしました。

そのお話を伺った中で、見守りサービスも兼ねているんですよということでお話を伺って、こんな1事例があったので、ちょっとお話をさせていただきたいんですけども、実はごみを回収に行く訪問予定日に高齢者のところにごみ収集に行ったんですけども、指定の場所にごみが出ていないと、そういう事例があったそうです。その家に何度も声をかけた。おじいちゃんか、おばあちゃん、ごみ出てないんですけども、何々さん元気ですか、どうですかって声をかけたんですけども、何回もかけても返事なかったので、緊急連絡先と連絡を取って、そのご自宅の中に入った。そうしたら、ご本人が倒れていたということで、すぐ緊急搬送して一命を取り止めた、という話をお聞きして、倒れたことはよくなかったんですけども、一命を取り止めた、見守り体制も兼ねてね。こういうことがあって、私も深く言葉を失って、本当やってよかったですね、とお話をしました。

今、大体ごみ出し支援サービスというのは先ほどもおっしゃったんですけども、安否確認や見守りサービスも兼ねたごみ出し支援が行われている状況にございます。そして、質問に入りますが、現時点で制度に踏み切れない決定的な理由があれば何なのか。那珂川町とし

て戸別訪問によるごみ出し支援制度の創設については、現時点で少なくとも創設に向けてのテーブルに載せておく必要があるのではないかと思います。それとも、当面は介護保険サービスや既存事業の活用にとどめて、戸別収集型の支援制度までの創設は考えていないのか、もし現時点で難しいということであれば、その理由は財政的な制約なのか、人員体制の問題なのか、あるいは対象者の線引きの難しさなのか、具体的な課題と併せてお伺いをいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

ごみ出し支援制度創設の課題についてのご質問ですが、前段の答弁の中でいろいろと検討項目を挙げ、それらが課題だというふうに把握しているとお答えしたところでございますが、具体的に考えますのは、制度等を創設するに当たって、現時点で実施するその細かい内容にもよりますけれども、業務を受託できる事業者の確保がまずは大きな課題になるのではないかと、このように考えているところでございます。

他の自治体におきまして、こういった点をどのようにクリアしていったのか、この辺は今後さらに詳細に調査していく必要があると考えております。

最初の答弁でお答えしましたとおり、今後、次期の計画への位置づけなども含めまして、支援制度の必要性を改めて考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 答弁をいただいた中で、ネックの部分が出てまいりました。それでは、これを最後の質問といたします。できれば益子町長にご質問させていただきたいと思うんですけれども、差し支えなければご答弁をお願い申し上げたいと思います。

今の答弁の中で、事業者の確保が大きな課題なんですということで答弁をいただきました。これ一例なんですけれども、例えば矢板市なんかでは、ごみ出し応援プロジェクトという形で一般の市民の方から募集をかけて、ごみ出し応援隊というのを立ち上げております。ごみ出し応援隊に登録された方は、ごみを回収に行くと1回当たり300円の謝礼金が応援隊に支払われるという、そういう簡単な制度がございます。

今回、本気でこれ取り組まないと、高齢者や障害者の支援事業においても那珂川町は大きく後れを取ってしまう形になると思います。高齢者や障害者などの方々が日々生活を安心し

て過ごしていただくために、ぜひ町長にご答弁をお願いしたいと思うんですけれども、町長も議員時代に先ほどもお話ししましたが、令和３年９月にご質問されていると思います。ごみ出し支援制度について、ごみ出しの支援制度の導入と持続的な運営に向け、早急に事業に入るべきと質問をされております。今回、町長にご就任されて、町のトップとして、このごみ出し支援制度の早急な事業の導入についてどのようにお考えなのか、そして取り組んでいく考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大金 清） 町長。

○町長（益子純恵） 鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今のご指摘をいただきましたとおり、私も令和３年９月にごみ出しの支援について、その必要性を訴えて一般質問をさせていただいております。私自身、介護の仕事をしておりまして、当町の高齢化、そして独り暮らしの高齢者がどんどん増えて行っているという現状を目の当たりにして、やはり日常生活において欠かすことのできないごみ出しという作業に、やはり支援が必要だなということはずっと感じておりました。これに関しましては、先ほど課長も答弁をさせていただいておりますけれども、現状は介護保険制度や軽度生活援助事業等で対応しているところですし、那珂川町の温かい地域性もあって、今は共助の部分が大きな助けになっているかなというふうに感じております。

ただ、議員もご指摘をされましたとおり、今後さらに高齢化が進展していく、また独居の皆様が増えていかれるということは、やはり制度としてしっかり行っていく必要があるんじゃないかなということは私も感じております。議員として政策提言をさせていただいて、できなかった部分でもございます。この課題については、今は町長としてここに立たせていただいておりますけれども、立場は変わっても、この課題に真摯に向き合って課題に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

この課題に関しまして、私が一般質問をさせていただく経緯に至ったのは、令和３年５月に女性議員の研修会がございまして、その中で今総理でいらっしゃる高市総理がご自身の経験を基に特別交付税の措置を設けられたということで、総理が当時おっしゃっていたのは、独居という選択をした親の介護をしていく中で、一番大変だったのがごみ出しの支援なんだということで、やはりそれはもう本当に必要だということで、各自治体においても広域性のある事業だから、誇りを持って政策提案をしてくださいということを質問の中でお答えをしてくださった経緯がございます。そういった経緯もありまして質問させていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、制度を構築していく上で既に実施されている自治体、

茂木町もそうですし、矢板市もそうですし、様々な自治体取組まれております。そういった既に取り組まれている先進事例の自治体の生の声をお伺いしながら、また実施していく上で多分様々な課題が見えてきていると思いますので、後から取り組んでいかなければという当町におきましては、そういったところも踏まえて、先ほど課長も答弁しましたけれども、どこが実施の主体となるのか、そういった受皿もしっかり考えていかなければいけない、そういったところをきっちりと利用される方のご負担がどれだけのものになるのかとか、そういったところも含めて、当町に合った制度設計をしていかなければならないと思っております。

これは健康福祉課のみならず、那珂川町全体の問題でもございますので、しっかりと庁内でこういった課題に向き合って、真摯にできるだけ前を向いて、早急に制度として確立できるような議論を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○議長（大金 清） 鈴木 繁議員。

〔8番 鈴木 繁登壇〕

○8番（鈴木 繁） 町長の真摯に取り組む前向きなお話を伺いましたので、これ以上は質問しません。たしか高市総理が総務大臣の頃ですよ。特別交付金の50%措置という形の頃の益子町長が多分お話されたと思うので、そういう財政面においても確かに50%の措置もしていただけますので、今ご答弁があった形で本当一日も早く取り組んで、高齢者の方が安心して那珂川町に住めるような体制を取っていただきたいと思います。

以上をもちまして、8番、鈴木 繁の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（大金 清） 8番、鈴木 繁議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時10分

○議長（大金 清） 再開いたします。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 益 子 明 美

○議長（大金 清） 9 番、益子明美議員の質問を許可します。

9 番、益子明美議員。

〔9 番 益子明美登壇〕

○9 番（益子明美） 9 番、益子明美です。議長より許可いただきましたので、通告書に基づき、一般質問を行います。執行部の建設的な答弁を求めます。

1 項目めは、高齢者福祉・医療についてです。細目 7 点について伺います。

第 3 次那珂川町総合振興計画が策定され、今年度より計画に基づいた様々な施策が展開されていくことになりました。策定前に行われた町民アンケートや意見交換会で出された町の各環境に関する重要度が高い項目は、1 位が医療・保健の充実、2 位が高齢者福祉・社会福祉の充実、3 位が社会保障の充実となっております。

令和 8 年 1 月 1 日現在の町の高齢者のみの世帯数は 903 世帯、65 歳以上の高齢者独居世帯は 1,249 世帯です。この 10 年間で高齢者のみの世帯は 267 世帯、独居世帯は 355 世帯も増えました。いかに今後、医療と福祉体制を整えていくことが町にとって重要課題であるか、数字からも明らかであります。

そこで、細目 7 点について伺います。

1 点目、令和 8 年度は高齢者福祉計画第 9 期介護保険事業計画の最終年度となりますが、計画に位置づけられた取組の達成に向けて課題はあるか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） 計画に位置づけられた取組に係る課題についての質問にお答えをいたします。

計画に位置づけられた取組のうち、重点事業に係る現在の状況についてご説明をいたします。

一般介護予防事業につきましては、転ばん運動教室や脳活いきいきたいむ、水中運動教室などに取り組み、参加者同士の交流や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりに努めております。

健康づくり事業の推進につきましては、加齢とともに運動機能や認知機能の低下が見られ

る状態を指すフレイルについて、フレイル予防サポーター養成講座の実施を行い、通いの場の拡充につきましては、健康マージャンやeスポーツなど新たな取組も行い、内容を充実させております。

認知症バリアフリーの推進につきましては、認知症サポーター等養成事業や「チームオレンジ」の設置、認知症サポーター等が認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげております。

地域包括支援センターの機能強化につきましては、主治医、ケアマネジャー、関係機関等との連携により、包括的、継続的ケアマネジメント支援を行っております。

災害対策、感染症対策の取組としては、自力で避難することが困難な要支援者に対し、個別避難計画の策定を進めており、今年度中の策定を目指しております。

以上、重点事業についての説明いたしました。現在のところ全体的には、おおむね計画どおりに実施されているものと、このように考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） それでは、再質問させていただきます。

第9期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点事業について、様々な施策について述べられました。おおむね計画どおりに進まれたということです。

今期の高齢者福祉計画の基本目標と基本施策については、ほぼ達成できているという認識でよろしいのかなというふうに思います。ただ、前段での在宅介護実態調査等から見られる要望に対する施策というのが十分にできているのかという課題は残っているのかなというふうに思います。先ほどの鈴木 繁議員からの質問にありましたごみ出し支援を要望されていても、なかなかそこに取り組みなかったりとかありますので、その今後の第10期に向けての実態調査等からアンケートを取られると思いますので、その施策に十分に答えられるように整えていくお考えがあるか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

次期の計画に関するご質問でありますけれども、策定に係るアンケートにつきましては、昨年度、令和7年度に実施をしているところでございます。それらの結果を基に、今年度計画を策定するわけでございますけれども、議員から質問にありましたとおり、アンケート内

容等を反映させてニーズに応えられるような計画にしていく考えでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） ニーズに応えられるような施策に向けて努力をしていただければと思います。

細目1点目のもう一つ再質問をしたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、独居高齢者というのがすごく増えております。1,249世帯、そういった方が認知症になるときに身寄りがいない、家族がいないということで、その対策に苦勞しているというところがあると思いますが、そこへの課題ということで、どのような対応をされているのか伺いたいと思います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

独居の高齢者の認知症対策というようなご質問かと思えますけれども、まず1つ、そういった方の相談窓口として設置してあるのが包括支援センターでございます。こちらに相談をいただければ、その状況によりまして必要な支援のほうにつなげていくような体制を整備しているところでございます。

また、認知症の原因に高齢者が地域のコミュニティからだんだん外れていく、人付き合いが減っていくという部分があるかと思います。そういったところから、独り暮らしの高齢者でも参加しやすいような行政区単位の通いの場として脳活いきいきたいむを実施しているところでございます。介護予防ボランティアを派遣しまして、認知症予防の脳トレをその場で実施してございます。

また、行政区や民生委員、ボランティア、参加者、社会福祉協議会が協働いたしまして、地域の公民館等で開催しています、ふれあい・いきいきサロン事業に参加の声かけを行っていきまして、様々な活動を行うことで生きがいづくりにつなげ、高齢者の心身の健康づくりに努めているところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 相談窓口を包括支援センターに置いていられるということで、私もそこ

に相談をしに行ったことがあります。この後の質問で包括支援センターのことも触れるので、ここではそれ以上は触れませんが、認知症になる前の予防的な事業というのは、すごくたくさんされていて充実されていると思います。ただ、そこにたどり着かないで認知症になってしまった、認知症と思われるような独居高齢者に対しての対応というのが今少し十分ではないというふうに感じておりますので、そこへの支援ということも、しっかり今後対応していただければと思います。

2点目の質問に移ります。

現在、訪問介護事業者は4事業所ありますが、そのうち3事業所は3名程度のスタッフであり、人力的余裕が少ないと聞いています。また、1事業所ではスタッフの高齢化が進み、60代から70代の職員が中心となり、サービス提供を継続している状況と聞いております。このように事業所での介護ヘルパー人材不足と高齢化が問題視されておりますが、町として対策を考えているか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） 訪問介護事業における介護ヘルパーの人材不足についての質問にお答えいたします。

訪問介護は、要介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続するために不可欠なサービスであり、最も要介護者に密着するサービスの一つでもあります。当町においては、訪問介護サービスを行う事業者は現在4か所ありますが、それらを含めた介護事業所を対象とした介護事業所経営アンケートを昨年度実施いたしました。アンケート調査については、各事業所にフィードバックするとともに、個別にヒアリングを行い、介護ヘルパーの人材不足、人材確保の困難さ、また高齢化など多様な課題について聞き取ることができたところでございます。

町では議員ご質問の介護ヘルパーの人材不足の課題も含め、今後、事業所ごとの課題を共有しながら要望等を取りまとめ、それぞれの課題を解決できるよう支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問いたします。

多様な課題をアンケートにより聞き取ることができたので、その対応策については、これ

からいろいろと施策として実現していくというお考えが示されました。具体的にちょっと再質問をさせていただきたいと思いますが、訪問介護サービスの利用人数というのは、令和7年度の実績で月別平均値は何人なのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

訪問介護サービスの利用人数に係る質問でございますけれども、令和7年度の実績でいいますと年間で1,209人ということで、月平均でいたしますと100.75人、101人というような状況でございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問を続けます。

計画値では107人であったと思うんですが、実際は101人となったということで、その差というのはどのように捉えているか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

計画値107人と実績値の差に対する評価というようなことかと思っておりますけれども、6人ほど開きがございますけれども、おおむね計画どおりではないのかなと、このように考えているところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） さらに再質問させていただきます。

ケアマネさんからお話を伺うと、現場では訪問介護の新規受入れの困難や希望時間での利用困難、そのための遠方事業所利用などがあると聞いています。このようなことを町は把握しているのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

現場の声ということでございますけれども、先ほどおおむね計画どおりということで評価したところでございますけれども、計画が足りないという違いにつきましては、ネガティブ

な考え方といたしましては、事業所が4か所しかないというところでニーズに対応できない部分があるのではないかなというところで、先ほど議員が申した質問にありましたような現場での声というのも、計画と実績の差には表れている部分もあるんじゃないか、このようにも考えます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 実際にケアマネジメントをされているケアマネさんからの話では、なかなか新しい訪問介護を受け入れられないというところとか、遠方に行くということになると、やっぱりその不便さから利用をお断りする例もあるのかなというふうに思っています。それが、この計画値の差に反映されているのではないかと想定されます。そのように人材不足と高齢化の事態というのは深刻なのかなというふうに思います。

そこで、再質4点目です。

那珂川町の事業所での就職を目的に、介護ヘルパー初任者研修の助成を考えることはできないか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

介護ヘルパーの初任者研修の助成というような質問でございますけれども、現在町ではそのような事業は実施していないところでございます。人材不足というところで課題は十分に認識しているところでございますので、その初任者研修に係る費用もいろいろと差はあるようでございますけれども、他に実施している自治体もございますので、そういったところを参考に、今後調査していきたいなというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 参考に調査していただくということなんですが、実際に人材不足と高齢化というのは現実には起きている大きな課題でございますので、介護事業所の話も聞きながら、またケアマネさんのお話も聞きながら、人材不足対応に何が那珂川町にとっていい事業なのかということを考えていただき、初任者研修の助成というのは、これは一つの方向性だと思うので、ぜひ真剣に取り組んでいただくよう要望いたします。

3 点目に移ります。

今年度予算で介護事業者の支援を予算化しておりますが、その内容をお伺いいたします。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） 事業者支援の内容についてお答えいたします。

細目 2 点目の答弁でも触れましたが、当町におきましては今後ますます介護の需要が高まることが想定される中、持続的なサービスの提供体制を確保していく観点から、事業者の経営等の実態を把握するため、町内28介護事業所を対象に介護事業者経営アンケートを昨年度実施いたしました。アンケート結果については各事業所にフィードバックするとともに、個別にヒアリングを行い、入所系、通所系、訪問系それぞれの事業所から経営状況や運営上の課題などを聞き取り、意見交換を行ったところであります。

これらの結果を取りまとめ、介護の最新の動向や介護現場の多様なニーズに即した総合的な支援を専門的に行う介護労働安定センターとの連携により、事業所への指導助言や研修などの支援を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9 番 益子明美登壇〕

○9 番（益子明美） 介護労働安定支援センターでの様々な研修を取り入れながら、事業者のニーズに沿った支援をされていくというご答弁でよろしかったのかなというふうに思いますが、アンケートを取られて、そのやり取りをされて、そこで課題を抽出されたはずですが、今後、新たにその介護労働安定センターの検証を行うに当たってのニーズ調査、どういうことが具体的に必要なのかということを事業者の方とする予定はあるのかどうか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

今後の研修等の予定でございますけれども、今年度の予算で計画しておりました介護労働安定センターとの事業につきましては、センター側の独自の事業というようなところで、大半の部分は費用的にはセンターで持っていただけるようなことで調整がついてるところでございます。もともとそれぞれの事業所への指導や助言などを行っているところでございますので、今後もそれを強化するような形で町として支援を考えていたところでございます。

今後の研修などにつきましては、改めて介護労働安定センターが各事業所と意見を聞いていただいて、それを事業化できればとも考えておりますし、事前にアンケート、ヒアリング

の中で聞いた中だと、今後、介護報酬の改定等の予定がありますので、そういった事務手続について各事業所すごく不安に思っているというところも意見としてありましたので、そちらのほうの研修なんかも、今後考えて、実施していけたらと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 小規模事業者が多い那珂川町であると思います。その支援が必要という話がケアマネさんからされております。事業者のニーズを把握して、入門的研修や事業所さんの書類の書き方、人材募集のためのSNSの活用方法、高齢者の方が働く現場での様々な困難さに対応できるような支援をぜひお願いしたいと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、4点目に移ります。

地域包括支援センターの町直営は、様々な相談事に対して横の連携がすぐにできるというメリットもありますが、職員の移動等により、専門性の課題や業務量が膨大になり、対応に遅れを生じるなどデメリットもあります。それらの課題に対して町はどのように考えているか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） 地域包括支援センターの町直営に係る課題についての質問にお答えをいたします。

地域包括支援センターは平成17年度に介護保険制度が見直され、地域包括ケアシステムの構築を目指して設置されました。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健、医療、福祉の分野を横断した支援を提供する拠点であり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を基本として構成され、高齢者の自立支援と介護予防や介護度の重度化防止を図ることを目的としています。

当町においては、健康福祉課内に設置され、専門3職種の職員が中心となり、介護予防、健康づくり施策、認知症施策等の推進、関係機関や事業所間の連携体制の構築を行うなど、より住民に身近な総合相談窓口としての役割を担っているところであります。

最近では単身高齢者や高齢夫婦世帯が増加し、多種多様で複合的な課題があるケースや、その家族を支援するケース、介護者に障害のある家族や生活困窮等のケースもあり、包括支

援センターのみでは課題解決することが困難で、多機関との連携が重要となっております。

議員ご指摘のようにデメリットもあることは認識しておりますが、現状においては引き続き3職種の人材を確保し、研修会や実務の積み重ねによりスキルアップを図り、専門性を向上させるとともに、他の専門職や関係機関等と連携し、遅滞なく住民への相談対応や支援ができるよう対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問をさせていただきます。

包括支援センターに相談しに行くことが、町民の方と一緒にだったり、町民の方の要望を聞いて行くことがあるんですが、いつもとても忙しそうで、なかなか担当の職員さんに会えなかったりしますし、専門3職種の皆さんは本当にたくさんの課題を抱えて、ケースを抱えている状況があります。そういった状況を少しでも改善するべく、何か方策はないのかなというふうな思いから、こういった質問に至ったわけなんです。なかなかその専門3職種の人材確保をすることが難しいということが課題としてあると思うんですが、ケアマネさんからの話でも、職員の担当の方がやっぱり2年3年で交代されて、ケースの引継ぎはされるけれども、なかなか危機感とか重要度とか、そういったところまでは引継ぎされてないので、また最初からの説明が必要だというようなそういう話も聞いております。そういった課題に対しては、どの程度把握していらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

職員の引継ぎに関する件かと思われますけれども、それぞれの個別の状況については、ちょっと私は把握しておりませんけれども、当然職員の異動に伴いまして、引継ぎの中で詳細に全てを伝えるというのは、なかなか難しいというのは現状としてございますので、それぞれの事業所さんや利用されている方に不便等が生じることは非常に申し訳なく思いますけれども、現状といたしましては、そういったことでございます。なるべくそういった不都合が生じないように、引継ぎにつきましては詳細に前任者が次の方に情報提供するような形は取っているんですが、どうしてもある程度は生じてしまうというところではご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） それでは、5点目に移らせていただきます。

地域包括支援センターの運営方法ですね、民間委託するなど検討する考えはあるか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） 地域包括支援センターの運営方法についての質問にお答えをいたします。

当町では町直営で地域包括支援センターを運営しておりますが、他自治体におきましては、社会福祉法人等に運営を委託している事例も多く見受けられます。町におきましても、数年前には専門職の人材確保の課題から業務委託を検討し、町内の事業者に出張をしたことはありますが、民間の事業者においても人材確保は課題であり、運営は困難であるとの回答を得た経緯があったことから、直営を継続するに至っているところであります。

地域包括支援センターの運営委託については引き続き他自治体の状況、受託可能な事業所の調整など検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問をさせていただきます。

過去にも業務委託を考えたことがあるというお答えでした。そのときを含めて、全てを業務委託するというのではなくて、事業者ができるところ、町ができるところといったことで事業分担などをするなど、そのときに様々な話し合いができたのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

過去の事業者との話し合いの内容についてでございますけれども、議員からご質問あったように委託の内容につきまして、全部なのか一部なのかというところでのそれぞれ意見交換は行ったところでございます。しかしながら、折り合いがつかずというところでございます、現状に至っているということでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔 9 番 益子明美登壇〕

○ 9 番（益子明美） 現時点では業務委託を考えたくても引受先がなかなか見つからないという状況というのはよく分かりました。過去にも、そういった検討をされてきた経緯があることを確認しましたが、なかなか難しい課題ではあると思いますが、ぜひこの地域包括支援センターの機能強化が重点事業として介護保険事業計画の中でもうたわれておりますので、継続的なケアマネジメントが十分に行われる体制づくりに努めていただくよう要望して 5 点目を終わります。

6 点目に移らせていただきます。

前段でも申し上げましたとおり、令和 8 年 1 月 1 日現在の高齢者のみ世帯は 903 世帯、高齢者独居世帯数は 1,249 世帯です。この数字から見ただけでも、様々な理由により、高齢者が病院に行かれない受診控えがあることが想定されますし、また診療所の先生方のヒアリングでも、受診控えがあると聞いています。

また、第 9 期の高齢者福祉計画策定時に取ったアンケートで、地域で不足している、必要であると感じる公的サービス以外の支援、地域での手助けについての回答で、福祉タクシーなどの支援サービスが 38.3%、外出の付き添いが 36.2%、見守り支援サービス 28.3%となっております。このようなことから、受診控えがあると想定される現状を打開するため、看護師が病院受診に同行し、健康管理などを行い、見守り支援を行う体制づくりについて、町民から事業提案をされておりますが、担当課でも昨年から協議を重ねております。この提案に関して、どのように町は考えるのかお伺いいたします。

○ 議長（大金 清） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○ 町長（益子純恵） 高齢者等の受診控え対策に係る事業提案についての質問にお答えいたします。

高齢者の受診控えについては、今年度策定予定の那珂川町高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画に係るニーズ把握のため、昨年 10 月にアンケート調査を実施し、その中で実態の把握を行っており、受診控えの対策としての動向支援については、一定のニーズはあるものと認識をしております。

議員ご質問の事業提案についてですが、町民の方から受診同行支援事業を開始したい意向があり、これに対する町の財政的支援を要望する旨の相談があったことは事実でございます。町としましては、当該事業が今後、継続的に実施され、1 人では医療機関の受診に不安のあ

の方が受診できるようになることは町民にとって有益であり、健康増進に資するものであると考えております。

町では、これを受けて昨年度、栃木県伴走型支援事業を活用し、全国の移動支援事業に詳しい株式会社日本能率協会総合研究所のアドバイスを受けるなど、当該事業に対する調査、研究を行ったところであり、本年度も継続する予定であります。

提案のあった方へは、当該事業の具体的な内容や開始時期などの案について、まとめ次第相談いただけるようお願いしているところであります。今後、具体的事項を確認の上、財政的支援について検討、調整してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 町長からご答弁いただきまして、大分踏み込んだご答弁をいただいたと思っております。今後、内容や開始時期、財政支援などの調整をされていくということですが、再質問させていただきたいと思います。

事業主体を町とするのか、それとも事業者とするのか、それについてはどうお考えなのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

事業の主体はどこになるのかという質問でございますけれども、事業提案されている方からの要望によりという経緯も踏まえますと、運営主体、事業主体につきましては、事業者の方になろうかというふうに考えているところでございます。

また、具体的には今後ということになりますので、現時点ではそのような考えということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 事業者の要望で事業者が運営主体、事業主体となって、この受診控えに対応する看護師の送迎事業なんですけど、このことに関して、継続的な事業がなされないと、なかなか町としても、せっかく始まったのに経営的な部分で困難が生じるということ避けたいという思いはあると思います。

そこで、再質2点目についてなんですが、財政支援はどの程度できると町では考えていらっしゃるのか、事業者の提案に応えられるのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

財政的な支援の内容でございますけれども、町長のほうから答弁ありましたとおり、具体的な事業内容というのは今後調整になりますので、現時点で申し上げることはちょっとできませんけれども、町としてその公益性というところは認識しているところでございますので、事業が継続的にできるよう内容を精査の上、財政的支援の内容、金額など、どの辺が支援の対象になるのかという部分も含めて、今後、事業者の提案されている方と詳細に詰めていければと思います。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 財政支援についても詳細を事業者と詰めていただければと思います。

3点目の再質問です。

事業開始を来年度を目標と考えているのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

事業開始の時期でございますけれども、こちらにつきましても、事業者の方との今後の調整になりますので、来年度からということで、ちょっとここで明言はできないということでご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 昨年からずっとこの協議はされているので、なるべく早く開始したいという事業者の意向もあります。そういったことをしっかりくんで、今後の調整をしていただければと思います。

この看護師による受診支援事業は、高齢者にとって受診控えの解消につながり、慢性疾患の悪化を防止し、救急搬送の増加を抑制し、入院医療費の増大や介護度の進行を防ぎ、何より独居高齢者や高齢者のみの世帯に寄り添うことができると考えます。高齢者福祉計画に示

されている高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりの新たな生活支援サービスの施策に加え、この看護師による受診支援事業をこの施策に加えていただき、次期計画に反映し、早期に展開できることを要望いたします。

7点目に移ります。

町内の診療所の医師の高齢化に伴い、医師不足による地域医療体制の低下が懸念されます。そこで、医師確保のために就学資金等貸付事業を実施する考えはないか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） 医師確保のための就学資金等貸付事業についての質問にお答えいたします。

栃木県内の状況ですが、県では令和8年度より、医師就学資金制度の拡充を行っており、一部の市町では医療系の大学や専門学校へ進学する、進学を希望する学生の給付型の奨学金を創設しております。当町においては、医療系の大学や専門学校に限定はしていないものの、大学生に向けた奨学金制度もあることから、医師確保を目的とした就学資金貸付事業の実施は検討しておりません。

一方で、南那須地域の医療提供体制については広域的な課題となっており、今後も当町のみならず、南那須地域として医療提供体制等における課題を検討し、関係機関と協議をしてまいる考えであります。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問させていただきます。

私は、令和3年6月議会でも地域医療体制確保について質問させていただきました。診療所の先生から、医師確保のために町に動くように言ってほしいと強く伝えられていたからです。あれから5年たっても、先生方の高齢化は進むのに、町としての答弁はなかなか変わっていません。町は5年前も危機感を感じていると答弁されていました。その危機感が現実となる前に町として動くべきであると思います。

大子町では令和3年から、町内で働く医師確保のため、医師就学資金貸与事業を始めています。医師会と話し合い、町として動いたことで現在4名が就学資金貸与を受けているということです。町も早急に医師会と話し合う場を設けるべきと考えますが、いかがお考えなのか伺います。

○議長（大金 清） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

医師会、医師団等との協議の場ということでございますけれども、議員前回ご質問いただいたときにも、そのようなことはお答えしたところでございますけれども、当時コロナウイルスの時期でございまして、コロナ禍で、なかなか集まることもできず、また医療機関におきましてはワクチンの接種で忙殺されているという時期でございまして、その時点で協議等打合せの場を持つことは、ちょっとできなかった状況でございまして、現在までそれについては、そういう場は設定できてございません。

今後、議員ご質問のように課題としては認識しているところでございますので、改めて医師の方々と意見交換のできる場を設定したいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） ぜひ早急に医師会と話し合う場を設けていただければと思います。

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が、高齢化が進み、高齢者独居世帯が急増している那珂川町の実情に即したものとなり、安心して暮らし続けることができるような施策展開ができるよう要望し、1項目めの質問を終わりにいたします。

2項目めに入ります。

馬頭高校存続と寮の整備について伺います。

馬頭高校の存続は町の活性化において重要な課題であり、第3次那珂川町総合振興計画においても前期基本計画の中で、雇用対策の成果指標で馬頭高校生の町内事業所就職者数を令和12年度目標10人とするなどとしています。寮の整備については、町長も公約に掲げていることから、町としても実行力ある取組を早期にすべきと考え、細目4点について伺います。

細目1点目です。令和8年3月定例会において、町と議会に対し馬頭高校の寮の整備についての陳情が提出され、議会で採択されました。これに対して町はどのように対応するお考えか伺います。

○議長（大金 清） 企画財政課長。

○企画財政課長（横山和則） 馬頭高校の寮の整備に対する町の対応についての質問にお答えいたします。

馬頭高校の寮の整備に関する陳情書につきましては、令和8年2月9日付、馬頭高校活性

化協議会会長、佐藤良美氏から町及び議会に提出されております。

陳情の内容は、現在、馬頭高校において生徒数の確保が年々困難となり、高校存続そのものが課題となっている状況にあります。学生寮を整備することで日本唯一の内陸における水産専門学科への全国からの入学希望者の受入れが可能となり、生徒の確保が図られるとともに、将来的な移住・定住の促進、町の活性化につながることを期待されることとして陳情されたものであります。

この陳情を受け、町としましても学生寮の整備は学校存続に寄与するだけでなく、人口減少に歯止めのかからない当町において、将来的な定住や交流人口の創出など町の活性化が期待できると考え、寮の整備に向け、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問させていただきます。

寮の整備に向け、調査研究を進めていただくということでございますが、そのための予算は今年度中取っていないと思いますが、補正予算を組むなどを予定していると考えてよろしいのか伺いたします。

○議長（大金 清） 企画財政課長。

○企画財政課長（横山和則） 令和8年度の予算に対するご質問にお答えさせていただきます。

今年度予算のほうは馬頭高校の寮の整備に対する予算は確保されておられません。今年度10月に組織改編が予定されておまして、そういったところで地域振興課が創設されることによりまして、馬頭高校の存続に対しても町を挙げて応援していくということで課の創設も考えておりますので、そういったところに必要な予算につきましては、補正予算に計上していく、対応していくこととしておりますので対応していきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 対応していただけるということなので、よろしくお願いいたします。

細目2点目に移ります。

馬頭高校の存続は町としても重要な課題であることから、10月から新設される地域振興課に、この馬頭高校存続のための担当係を設置すべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（大金 清） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 馬頭高校存続のための担当係の設置についてのご質問にお答えをいたします。

新たな行政課題への対応及び行政運営の効率的かつ効果的な推進に向けて、10月から組織の見直しを行うこととしたところであり、その中の一つとして地域振興課を新設をいたしますが、その分掌事務については、地域振興に関すること、移住定住に関すること、ふるさと納税に関すること、公共交通に関すること及び観光に関することとしているところでございます。

馬頭高校の存続は、地域振興に欠かすことのできない大変重要な要素であることは十分認識しているところです。馬頭高校存続に関する事務につきましては、10月に新設する地域振興課で担当することといたしておりますが、まずはそれに特化した係は設置はせずに対応いたしまして、今後の状況に応じて担当係の設置を考えてまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 細目2点目については了解いたしました。状況に応じて係を設置するというご答弁いただきましたので、そのようにしていただきたいと思います。

3点目に移ります。

馬頭高校存続のために生徒数を増やすことが急務であります。地域・教育魅力化プラットフォームに参画し、全国からの生徒募集に取り組むべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（大金 清） 企画財政課長。

○企画財政課長（横山和則） 生徒募集に対する取組についての質問にお答えいたします。

馬頭高校は令和6年1月に県教育委員会が策定した第3期県立高等学校再編計画において、1学年2学級の特例校として生徒の募集をすることとされました。

このような中、近年の入学者は募集定員を下回り、生徒の確保が急務であることは認識しているところであります。

馬頭高校は日本唯一の内陸における水産専門科があるほか、普通科で農業が学べるなど特色のある高校であるため、全国からの入学希望者が安心して学べるよう、地域・教育魅力化プラットフォームへの参画も含め、当町にとってどのような取組が効果的であるか調査研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 再質問させていただきたいと思います。

お隣大子町では大子清流高校存続のため、町研修センターの一角を寮として確保し、令和6年度より地域未来留学制度を活用し、全国から生徒を募集しています。3年間で23名の生徒が首都圏から入学しました。地域の未来を自分事として考える当事者が増えること、関係人口の拡大と町の活性化につながるものとして効果があると聞いてまいりました。また、関東圏で取り組んでいるところが少なく、首都圏からの留学希望者が多いと聞きました。

また、県の第3期県立高校再編前期実行計画の期間は令和11年までです。令和5年9月議会において副町長から、令和8年度以降入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満になった場合でも、令和11年度までは維持するという確認が県と取れていると答弁がありましたが、令和12年度以降は統合の対象になるということに現時点で変わりはありません。

今年度は3分の2を下回り、何としても2年連続の3分の2未満は避けなければなりません。早急な対応が必要と考えますが、全国からの生徒募集に関して町はどのような道筋を考えますか、伺います。

○議長（大金 清） 企画財政課長。

○企画財政課長（横山和則） 生徒確保のご質問にお答えしたいと思います。

馬頭高校には日本唯一の内陸における水産科がございまして、その特色を生かした生徒の募集が有効であるのではないかと考えます。現在、町内の児童生徒数は年々減少している現状を考えますと、馬頭高校の生徒数を確保するためには大子町のような地域・教育魅力化プラットフォームのように、全国からの生徒募集にも取り組む必要があるというふうに考えております。先ほども答弁いたしましたが、調整研究を進めてまいって一番よい方法を、町にとって一番よい方法を考えてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 生徒を全国から募集して、ぜひ馬頭高校の魅力を特色を生かした学校づくりに町も積極的に関わっていただければと思います。

4点目に移ります。

県教育委員会に今後、町はどのように馬頭高校の存続を要望していくのか伺います。

○議長（大金 清） 町長。

○町長（益子純恵） 県教育委員会に対する要望についての質問にお答えいたします。

町と議会は令和５年に、馬頭高校が全国唯一の内陸部における水産課を有する特色ある高校であり、当町における地域の活性化に必要不可欠とし、県教育委員会に馬頭高校の存続を求める要望書を提出しております。

令和６年策定の第３期県立高等学校再編計画では、規模の特例である２学級特例校として存続が認められているところでありますが、年々生徒の確保が困難な状況になってきている現状を踏まえ、生徒数が減少しても馬頭高校の必要性や特色性を訴え、馬頭高校の存続について県教育委員会に強く要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔９番 益子明美登壇〕

○９番（益子明美） 再質問を１点だけさせていただきたいと思います。

ただいま町長から、存続について県教委に強く要望していくというふうな力強い答弁をいただきましたが、要望のタイミングも重要であると思います。県の再編計画前期実行計画の中で、後期計画については前期実行計画の進捗状況等を適宜検証するとともに、今後の社会環境の変化等を勘案しながら、前期実行計画期間中の適切な時期に別途策定しますとなっております。今までの計画の推移を見ますと、来年度あたりから検討会議のようなものが設置されるのかもしれませんが、どのタイミングで要望すべきと考えるか伺います。

○議長（大金 清） 企画財政課長。

○企画財政課長（横山和則） 議員ご指摘のように第３期県立高等学校再編前期実行計画の計画期間が令和11年ということで、２学級の特例校が存在するための条件の範囲であります入学者数が募集定員の３分の２、こちらを令和８年度は下回っている状況にあります。

このような状況を踏まえまして、県が次期再編計画の策定に着手する前に要望する必要があると思いますので、できるだけ早い時期に、今年度中に要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 益子明美議員。

〔９番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 今年度中に要望されるということですので、ぜひそのときは議会も一緒になって要望をさせていただきたいのかなというふうに、ちょっと議長のお許しがないとそれは言えないんですが、そういうふうに考えております。

県立馬頭高校の存続は、町の活性化にとってはなくてはならないものと町も議会も理解しております。存続のための施策、寮の整備と全国からの生徒募集の取組は待ったなしで行う必要があることと強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大金 清） 9番、益子明美議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時30分

○議長（大金 清） 再開いたします。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 川 上 要 一

○議長（大金 清） 10番、川上要一議員の質問を許可します。

10番、川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 10番、川上要一です。今定例会の一般質問最終走者となりまして、皆さんお疲れでしょうが、よろしくお願い申し上げます。執行部におかれましては、適切に簡潔に、そして有意義なご発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

台風6号もちょっと心配されましたが、当地方には一部大雨も降ったということで、通り過ぎてくれたということで、ほかの地域の皆さんには大変な心配をしたと思うんですが、この地域によっては今回は見逃してくれたと。また、続きの台風が熱帯低気圧から台風に変わ

るそうでございますから、これも注視していかなければならないと思います。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

避難所における衛生管理についてということで質問させていただきます。

近年、東日本大震災や能登半島地震など大きな災害が発生しております。災害はいつ、どこで起こるか分からず、近い将来、大地震が起こる確率が高いと警鐘が出されておるのも事実であります。有事の際には町民が安心して避難できるよう、避難所の環境について整備しておく必要があります。

そこで、細目2点について伺います。

まず、細目1点目、避難所の衛生管理について現在の町の考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（大金 清） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 避難所の衛生管理についてのご質問にお答えいたします。

避難所の管理運営において、衛生管理は感染症対策だけでなく、利用者の心理的な面においても非常に重要な点となっております。町では令和2年に策定した避難所運営マニュアルに基づき、適切な避難所の設営及び管理運営を取ることとしております。その中で、重要視するものの一つに衛生面があり、避難所内の換気を十分に行う、居住部は可能な限りスペースを確保する、トイレなどの共用部の物品等については常に清潔な状態に保つようにするなどの配慮をすることとしておるところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 町の衛生について述べられましたが、この災害の避難所については災害基本法の施行令で決められておって、災害対策責任者は災害が発生したときには法令並びに防災計画の定めるところによって、遅延なく遅滞なく避難所を供用するとともに、当該避難所に関わる必要な安全性及び良好な居住性の確保について必要な措置を講じるよう努めなければならないという一文が入っております。ということで、今、町の避難所の在り方というか、現状をお伝えいただきましたが、そのトイレの確保ということで、この一文に法律で載っております。5項目について明記されております。

そのようなことで、トイレというのは私ども毎日生活していく上で、どうしても一番大切な生理現象を受け止めなければならないというところの最終手段でありますので、この法律

によって5項目について明記されているところでもありますから、まず1番目に、避難所のトイレ利用できない事態が発生すると様々な健康被害や衛生環境の悪化につながることから、状況に応じた必要十分なトイレを確保するとともに、避難者の協力を得て適切に管理すること、感染症等を発症した避難者には専用トイレを確保すること、これが第1項目で、これらについて5項目同じような大切な項目が記されております。このトイレの法令上記載されていることについても十分に町では理解しての対応となるわけですが、もし重要なことがあれば、何かこういうのを付け加えたいということがあれば承りたいと思います。

○議長（大金 清） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

避難所での衛生面、特にトイレの件ということで、トイレの確保に関する何か補足する点ということでございますが、避難所を開設する際につきましては、まず設備の充実している安全な場所をとるのを第一優先に避難所を開設してまいります。やむを得ず数多くの避難所を開設しなくてはならない場合に、場所によっては十分なトイレの確保が難しい場所も可能性としてはあろうかというふうに思っております。そういう場合に備えて、町では災害時用の簡易トイレ、こういったものも備蓄するというので、非常時における衛生管理、トイレの確保などに配慮しているところ、準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） トイレの重要性というのは十分に理解して、今その対応について述べられましたが、やはり今も申されましたが、簡易トイレ、仮設トイレ等があります。多分、地震等においての被災地ということになりますと、トイレが破損して使えないということでマンホールトイレ等も今整備されているところがあります。

あと、そこへトイレカーというトイレを移動できるような施設があるんですね。皆さんもご存じだと思うんですが、そういうトイレカーという施設があるというのは十分にいろいろな情報で入れていると思うんですが、その避難所のトイレは数が足りないということになりますから、そこを対応するためにはトイレカー等が必要ではないかということになりますので、その辺についてお考えがあれば承りたいと思います。

○議長（大金 清） 川上要一議員、これ2項目に入ってよろしいんですか。

○10番（川上要一） 2項目です。

○議長（大金 清） じゃ、2項目で答弁をお願いします。

総務課長。

○総務課長（加藤博行） トイレカーの導入についてのご質問にお答えをいたします。

避難所におけるトイレの管理は、健康被害にもつながる避難所の運営において重要なものと認識をしているところでございます。避難所では非日常の生活を余儀なくされることから、常に高いストレスが発生する場合もあり、そのストレスの蓄積により発病したり、持病が悪化したり、場合によっては命を落としかねないような事例もあると聞いておるところでございます。特にトイレに関しては、不衛生というイメージからトイレ行くことを避け、水分や食事を控え、体調を崩してしまうなど、悪循環に陥る深刻な状況となることもあるようです。

議員からご提案をいただきましたトイレカーの導入についてであります。当町では先ほども申し上げましたが、避難所等におけるトイレについては災害用簡易トイレを備蓄し、対応することとしておることから、現時点においてトイレカーの導入は考えておりません。

災害時にやむを得ずトイレカーが必要となった場合には、各種協定に基づき、県や他市町の保有するトイレカーの貸与または応援などを受けることとしております。

以上でございます。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 当町においてはトイレカーの導入はまだ考えていないということであり。トイレカーは非常に簡易で移動もできるし、適切な対応ができるということで、この近隣の市町でも入れているところがあって、ほかの災害にも出動してお互いに出動し合ったりしております。そういうことでありますから、今まではやっぱりトイレカーを導入していただいて、どこかで何かがあったときには、お互いにこちらが助けられたり助けたりするということも必要じゃないかなということでもありますから、熟慮をして、やがては導入していただきたいと思います。

災害時のトイレについては、今町の考えもお聞きしまして、トイレカーの導入はまだということでもありますから、今後考えていただきたいということで、次の質問に入りたいと思います。

2の水不足への対応についてに入ります。

今年、暮れから水不足のために、町民への節水の協力を求める放送がずっと続けられてきました。そのかいもあってですが、気候上の問題解決ということではありましたから、その

後は水不足の対応はなくなったのか、放送が止んでおりますので、その今までの水不足とその後の対応もどういうふうになっているかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大金 清） 上下水道課長。

○上下水道課長（高野曜路） 水不足への対応についてのご質問にお答えをいたします。

今年の冬は30年に一度と言われる記録的な少雨による水不足で、全国各地で節水への呼びかけ、また一部地域では水道水の利用が制限される事態となりました。当町におきましても、町民の皆様に節水のお願いを行ったところでございます。

さて、今回の水不足への対応ですが、地下水からの取水量の低下が見られましたので、通常は自動運転で行っている浄水場内のポンプ稼働を手動運転に切り替え、給水量の調整を行うとともに、浄水場間での水の融通を行うなど、断水などの給水制限にならないように努めてまいりました。

以上であります。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 今、水不足への対応について説明がございましたが、今後は今のこの気候の状態が続けば水不足の渇水というか、それは対応できるということによろしいですか。

○議長（大金 清） 上下水道課長。

○上下水道課長（高野曜路） ただいまの質問にお答えいたします。

現場で水は足りているのかというご質問だと思いますけれども、現状では水は足りておりますので、問題はありません。

以上でございます。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 前々から話に聞いていて、なかなか取水の水源の水をやっぱり取り上げるのも、なかなか大変だなということを聞いておりますので、今の水源、多くの水源があると思うんですが、全部でこっちの水源を使ったり何かしらの均衡を図るということで、何とか水量は足りているというようなことで了解させていただきたいと思いますが、今後この水の量で、人口も増えるということはなかなか難しいので、人口が減るということを考慮していくと、今の水源の量で何とか割り切れるというふうな考えでよろしいですか。

○議長（大金 清） 川上議員、細目1の再質問でよろしいですか。

○10番（川上要一） 水不足の1ね。

○議長（大金 清） 上下水道課長。

○上下水道課長（高野曜路） ご質問にお答えいたします。

現在の水の量で対応可能かというご質問だと思います。渇水期を除きますと、水源は安定しておりますので、渇水期であれば水の需要を調整させていただいて、浄水場間での調整と、また広域的な水の供給もいただいておりますので、現状では問題ないと考えております。

以上であります。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 今、渇水期ではありませんので、町民の水の量は確保できるということですが、来シーズンになって、やはり冬場こういう今年のような渇水期になったら、また水が足りないという状況になるという危険性がありますか。

○議長（大金 清） 上下水道課長。

○上下水道課長（高野曜路） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今後の水不足への対応というようなご質問なのかなと思いますけれども、水道事業としましては、水道水を安定供給するために、浄水場間の配水区域を越えての水の融通などによりまして、水を確保すること、またあと広域連携としまして、隣接する水道事業体からの緊急的な水の供給を受ける体制が整っております。現在、1年を通して緊急的な受水はしていませんけれども、水が不足すれば、そういった様々な水対応もしておりますので、今のところは問題はないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 今、課長から広域連携がされて、渇水の場合には融通し合っているというようなことで乗り切ったということをお聞きしましたが、今何か所ぐらいで広域連携されていますか。お伺いします。

○議長（大金 清） 上下水道課長。

○上下水道課長（高野曜路） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

何か所からということですが、今現在、広域で水道の水の供給いただいているのは隣接する大田原市、また那須烏山市ということで2か所から受水ができる態勢を整

えております。

以上でございます。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔１０番 川上要一登壇〕

○１０番（川上要一） 隣町の大田原市と那須烏山市から融通し合って、必要なだけの水が供給していただいているということでもあります。分かりました。

それで、（２）に入りますが、引き続き安心安全な水を町民の皆さんに供給するために、新たな水源を見つけるというか、掘り当てるといような考えはあるのかどうかお伺いします。

○議長（大金 清） 上下水道課長。

○上下水道課長（高野曜路） 新たな水源の確保についてご質問にお答えをいたします。

現在、当町の水道水に使用する水源は全て地下水であり、25本の井戸を原水として確保しております。これらの井戸は、渇水期を除けば水量に大きな変化はなく、良好な状態であります。

ご質問の新たな水源の確保ですが、新たな井戸などの水源を増やし、取水量を増やすということは、水不足への有効な手段と考えております。しかしながら、水道水源となり得る井戸は安定した水量の確保や水質などの課題も多いため、現在のところ新たな水源としての井戸を確保することは難しいと考えております。

今後とも現在確保している水源からの水を有効活用するため、既存井戸の適切な維持管理に努め、機能維持を図ってまいります。

以上であります。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔１０番 川上要一登壇〕

○１０番（川上要一） 分かりました。新たな井戸をつくらなくても、今の水源15本の水源からの水を確保して、それを各井戸間でならしていけば何とか町民の安心安全な水を確保できるということお伺いしましたので、この（２）の新たな水源は要らなくても大丈夫だということが分かりましたので、（２）は了解いたしました。

大きな３番に入ります。

出産祝い金制度の創設についてに入ります。

当町における出生数の少なさには皆さんも本当に驚いていると思いますが、この状態が続

きますと町の将来が本当に不安視されます。町としても様々な施策を展開しております。それらも本当にほかの町に比べても、いろいろな有用な施策をやっていますが、出生数増加のためには、それが決定打にはなっていないということは、これは皆さんも本当に大変な思いをしていると思うんですが、そういう状況であります。

先頃、新聞の報道にもありましたが、人口減少がやっぱり当町は一番進んでしまっているということで町民は心配していたと思うんですが、そこで町長もいらっしゃいますから、町長の公約にもある出産祝い金制度の創設について町の考えを伺っていきたいと思います。

○議長（大金 清） 町長。

〔町長 益子純恵登壇〕

○町長（益子純恵） 出産祝い金制度の創設についての質問にお答えいたします。

現在、町では国の交付金事業で妊娠届時と出産後に経済的支援を行っているところです。また、町独自に記念品とカタログギフトを贈呈する育児パッケージ贈呈事業を実施しております。

当町の令和7年度の出生数は29人と大変厳しい状況に直面しておりますことから、この制度の実現は有効なものであると考えております。目指すべきは、単にお祝い金をお渡しするだけの施策ではありません。これから赤ちゃんをお迎えするご家族が安心して出産準備を進め、生まれてきた赤ちゃんを健やかに育むための物やサービスへと形を変え、しっかりとお役立ていただけるような実効性のあるものを提供していかなければならないと考えております。

何より私はこの施策を通じて、生まれてくる赤ちゃん、そしてそのご家族を那珂川町全体で温かく応援していますという強いメッセージの形にしたいと、子育てをするなら那珂川町がいいよねと実感していただける町にしたいと考えております。こうした思いを基に、これまで行ってきた当町の出産祝いの施策をさらに拡充すべく、町の特性、特徴を最大限に生かした施策を打ち出せるよう、令和9年度の実現に向けて検討を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 今、町長から、この対策について令和9年度から実行できないいろいろなあれを練っていると受け止めてまいります。

今のままでいくと当町が本当に10年後、20年後、30年後になると人口が8,000人、6,000人というふうに減ってしまうというような町から出されているこの人口統計のあれでは分かるわけですが、これを何とか食い止めるためにも、あのときああいう施策をしてよかったなというような、後で町民の皆さんに、あのときに決断していただいて今があるんだということを皆さんに分かち合えるような施策にしていきたいと思います。

本当にこれは思い切った、やっぱり施策が必要だと思います。そんなこととして大丈夫なのということを感じられる町民もいるかと思うんですが、町がなくなってしまっってはどうしようもないんです。もうそういうことでございますから、どうぞ思い切った施策を展開していただきたいと思います。

ここでは町長も具体的な幾らぐらいなんてそういうこと出せないと思うので、いろいろ町内で検討して、ここらなら大丈夫だろうというような予算でいければ町民も納得すると思うので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、町長の決断があればお伺いしたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大金 清） 町長。

○町長（益子純恵） 最後にということでございます。出産祝い金制度につきましては、先ほどご答弁を申し上げたとおりでございますけれども、やはり先ほど来、議員がおっしゃられているように、年々出生数が減少していく中で何か思い切った策を講じていかなければならないというのは、現在庁内全て職員が共有している事実でございますし、それに向けて何か施策を講じていきたいという思いは、庁内職員皆さんが思っているところでございます。

今、この場で来年度から何をしますというような具体的なことを申し上げることができないところではございますけれども、那珂川町だからこそ、こういった支援ができるというようなところをしっかりと打ち出せるように、今年度しっかりと全庁挙げて様々な施策が打ち出せるように講じてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導お願いできたらと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大金 清） 川上要一議員。

〔10番 川上要一登壇〕

○10番（川上要一） 今、町長から決意をいただきましたので、何とかそれを私どもも支持して、難しい問題があるかと思うんですが、この人口減少問題を何とか幾らかでもそのスピードを延ばすというようなことを考えていきたいと思います。

いろいろ施策が出ると思うんですが、そのたびに私ども議会の方にも投げかけていただいて、それを乗り切っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大金 清） 10番、川上要一議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大金 清） 以上で今期定例会の議会に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和8年第3回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時04分